



さくらぎ まこと
桜木 誠 議員

公共施設の再編・統廃合について 丁寧な情報提供などをすべき



(動画時間)
46分

町長：利用者に寄り添った形で
丁寧な説明・対応をしたい

質問

町は、公共施設の再編・統廃合に際しては利用者などの理解・合意のもとに進めるとしていましたが、利用者の不安の声も散見されています。各施設の利用者に対し、どのような情報提供を行ってきたのか、今後どのように進めていくかとしていますか。

町長

町からの利用者への説明が一方的で対応が不十分との声も聴いており、担当課に丁寧に対応するよう指示しています。機能が類似する施設の貸館・利用状況などを見て、町民や利用者の意見をいただきながら協議してまいります。

再質問

各公共施設の使用料設定の中で「営利を目的とする者は5倍に相当する額とする」という規定があり、その適用範囲によっては、町民の自主的な活動を阻害することが懸念されますが、町長の「営利を目的とする者」の考え方は。

町長

グループ・団体での参加料、物販で利益を得ることが、一律営利目的という判断にはなりません。判断基準を公共施設の見直しと併せて考えていきます。



総務産業常任委員会より

9月30日～10月3日 道外所管事務調査

合計特殊出生率2.95の岡山県奈義町ほか

10月15日・16日 町内所管事務調査

を実施しました。

※調査の詳細につきましては次号にて報告します。

